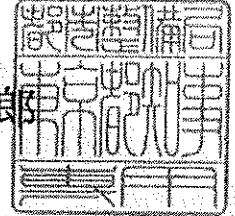


平成20年 9月25日

(株) マックスパートナーズ

~~XXXXXXXXXX~~ 様

東京都知事 石原 慎 太 郎



一般 建設業の許可について (通知)

平成20年 9月 3日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可(般一20)第131114号
許可の有効期間	平成20年9月25日から平成25年9月24日まで
建設業の種類	
内装仕上工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成25年 8月 25日
(裏面の注意事項をお読みください。)